

# がん等を罹患する従業員を雇用されている事業主の方へ 「事業場における治療と職業生活の両立支援」 を受けてみませんか！

厚生労働省から【事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン】（以下「両立支援ガイドライン」という。）が公表されました。

当面、当センターでは、両立支援ガイドラインを導入してがん患者である従業員を治療しながら働き続けるために悩まれている事業場に対して、両立支援促進員等による事業者等への相談対応・事業場への個別訪問による支援をさせていただいています。具体的には①導入を進めるための相談、②周知啓発のための管理監督者・労働者に対する教育、③事業場における体制づくり・規程や制度づくりへの助言、※現在準備中の支援①患者（労働者）と事業場との個別調整、②医療従事者用の主治医作成の意見書の書き方等を行うことができます。

※【支援内容には守秘義務がありますので行政機関にも漏れません！】

埼玉産業保健総合支援センターは厚生労働省の所管の独立行政法人です、支援事業の利用者の費用負担はありません【無料です！】。

○課でがん患者、定期通院、残業だめ、どうしたらいいんだ「誰か」教えて…



人事労務担当

『がん』ですって…

仕事つづけられるかしら誰に相談したら？



がん罹患従業員

○さん『がん』両立支援かあ社内規程にあったかな、私病だし主治医？産業医？どうしよう



所属部署課長



事業者

★がん等になった従業員が安心して働ける！【治療と職業生活の両立支援ガイドライン】ってやってみたい！どんなものなの、何から始めれば？ どうやればいいの？

独立行政法人労働者健康安全機構 埼玉産業保健総合支援センター  
（ご利用時間 平日8時30分～17時15分）

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビルディング6F

TEL:048-829-2661 FAX:048-829-2660

ホームページ: <http://www.saitamas.johas.go.jp>

平成 年 月 日

両立支援促進員による

## 訪問支援申込書

埼玉産業保健総合支援センター 行 (FAX: 048-829-2660)

下記のとおり、両立支援促進員による支援を申し込みます。

事業場の名称					
代表者職氏名					
所在地	〒 (      -      )				
業種			労働者数	人	
TEL			FAX		
担当者氏名	職名			所属部署	
	E-mail				
訪問希望日	第1希望	平成 年 月 日	第2希望	平成 年 月 日	
		午前		午後	午前

両立支援促進員に助言を希望する事項		(該当する番号に○をつけてください。)	
1 ガイドライン導入を進めるための相談		3 事業場における体制・規程づくりへの助言	
① 事業場内体制の整備		4 患者(労働者)と事業場との個別調整支援(準備中)	
② 「職場復帰プログラム」の策定		5 医療従事者用の主治医作成の意見書の書き方(準備中)	
2 周知啓発のための管理監督者等に関する教育		6 その他(希望する事項をご記入ください)	
① 管理監督者向け両立支援教育			
② 労働者向け両立支援教育			
希望する支援の具体的内容			

本書をFAXにて送信ください。 FAX番号: 048-829-2660

追って当センターより訪問日時等について、調整のためご連絡申し上げます。

【申込先】 埼玉産業保健総合支援センター

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビルディング6F

TEL: 048-829-2661

FAX: 048-829-2660

E-mail: info@saitamas.johas.go.jp